様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年11月27日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ふーどあんどらいふかんぱにーず  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ＦＯＯＤ＆ＬＩＦＥ　ＣＯＭＰＡＮＩＥＳ  （ふりがな）やまもと　まさひろ  （法人の場合）代表者の氏名 山本　雅啓  住所　〒564-0063  大阪府 吹田市 江坂町１丁目２２番２号  法人番号　8120901035199  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　企業理念  ②　DXの取り組み | | 公表日 | ①　2021年 4月 1日  ②　2021年 9月22日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ 企業理念  　https://www.food-and-life.co.jp/company-philosophy  　当該ページ全体で企業理念を示しております  ②　当社ホームページ トップ ＞ DXの取り組み  　https://www.food-and-life.co.jp/wp-content/uploads/2024/10/flc\_dx.pdf  　P.1～P.2に記載 | | 記載内容抜粋 | ①　「変えよう、毎日の美味しさを。広めよう、世界に喜びを。」  ②　和食という素晴らしい日本の食文化と、AIを活用し最適化されたサプライチェーンを活かし、食 （FOOD）にまつわるアセット、先進的なフードテックを全世界の仲間たち（COMPANIES）と共に開発・提供し世界のすみずみにまで美味しさの喜びを広めることで全人類の生活や人生（LIFE）を豊かにしていく。  弊社におけるDXの方向性は、デジタルを活用し、社内のシステムユーザや消費者が従来認識していなかった課題解決を行い、新規ビジネスモデルの構築を進めることである。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　弊社取締役会にて決定し、掲載済み  ②　2021年9月の取締役会（書面承認）にて決定 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXの取り組み  ②　新・中期経営計画策定のお知らせ  ③　FOOD & LIFE COMPANIES 中途採用 募集職種一覧  ④　経営企画部 デジタル戦略課（メンバー～リーダークラス） | | 公表日 | ①　2021年 9月22日  ②　2021年11月12日  ③　2023年 3月 1日  ④　2025年10月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ DXの取り組み  　https://www.food-and-life.co.jp/wp-content/uploads/2024/10/flc\_dx.pdf  　P.3～P.4に記載  ②　当社ホームページ トップ ＞ IR情報 ＞ IRニュース ＞ 2021年 ＞ 新・中期経営計画策定に関するお知らせ  　https://www.food-and-life.co.jp/wp-content/uploads/2021/11/20211112-1.pdf  ③　当社ホームページ トップ ＞ 採用サイトトップ ＞ 募集職種一覧（中途採用） ＞ Open Position  　https://www.food-and-life.co.jp/group\_recruiting/jobs/  ④　当社ホームページ トップ ＞ 採用サイトトップ ＞ 募集職種一覧（中途採用） ＞ 経営企画部 デジタル戦略課  　https://www.food-and-life.co.jp/group\_recruiting/detail/22989/ | | 記載内容抜粋 | ①　世界中に無駄なく適量適所な食材供給を目指す。  メーカーや物流会社などサプライチェーンに関わる仲間とデータを共有・連携し、AI需要予測に基づく計画システムなどDXを進めることによって、業務効率化やコスト削減、フードロス削減を実現する。  具体的な施策としては、a)社外パートナーと情報共有可能とするプラットフォームの構築、b)プラットフォーム上に、AI需要予測、予測に基づく実行指示の連携、c) 本社・店舗オペレーションの最適化・自動化を実施する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2021年9月の取締役会（書面承認）にて決定  ②　2021年8月の取締役会にて決定  ③　2023年2月の経営会議にて承認  ④　2025年8月の人事会議にて承認 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXの取り組み  　P.4  ③　FOOD & LIFE COMPANIES 中途採用 募集職種一覧  　Open Position  ④　経営企画部 デジタル戦略課（メンバー～リーダークラス）  　デジタル戦略課　部門の役割 | | 記載内容抜粋 | ①　DXを強力に推進するために、自社を起点にバリューチェーン上のステークホルダーやDXパートナーなどのリソースも積極的に巻き込んだ体制を構築する。  また、社内推進体制についてはCEOのリーダーシップの下、情報システム部門などの一部の部署に閉じず、全社的な取り組みとして体制を組成する。  ③　DX戦略の推進に必要なDX人財の採用や 現在募集していない職種についても、積極的に採用を検討する。  ④　業務プロセスのデジタル化・自働化やAIエージェントの活用を通じて、属人的な業務を減らし、効率的で安定した業務運営の仕組みづくりを進めている。また、各部署への活用支援や人材育成も担い、グループ全体でのデータドリブン経営の実現を目指している。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　新・中期経営計画策定のお知らせ  　P.13 | | 記載内容抜粋 | ②　需要予測AIシステムを構築し、店舗において最適な発注量・仕込量・レーン投入量を導き出し、食材が過少・過多になることを抑制してフードロスを削減する。  さらに、AIによる需要・売上予測から導かれた最適な人員配置によって生産性向上が可能となる。  また、物流会社、生産・加工メーカーと最適な供給量のデータ連携することにより、在庫管理･物流を最適化することで、サプライチェーン上のフードロスの削減に取り組む。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　2024年9月期有価証券報告書 | | 公表日 | ①　2024年12月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ IR情報 ＞ IRライブラリー ＞ 有価証券報告書・決算短信 ＞ 2024年9月期 ＞ 2024年9月期 有価証券報告書  　https://www.food-and-life.co.jp/wp-content/uploads/2024/12/2024年9月期-有価証券報告書.pdf  　P.75　連結損益計算書内「売上収益」「売上原価」 | | 記載内容抜粋 | ①　有価証券報告書内で売上・売上原価の指標を公表している。  なお、取り組み効果を測定する指標（KPI）は定めているが、売上・売上原価以外は公表していない。非公表の指標として客数・客単価・廃棄率・需要予測精度・発注量を設定している。  AI需要予測に基づいて発注・仕込をすることにより、フードロスが削減され、廃棄率・売上原価の低減が見込まれる。  また、人員配置の最適化によって生産性が向上し、スタッフが顧客満足を高める対応により多くの時間を割くことで、客数・客単価増加を目指す。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2023年 1月11日  ②　2023年 9月27日 | | 発信方法 | ①　「回転すし×DX」プレスツアー  　ウェブサイト  　https://fpcj.jp/worldnews/tours/p=98292/  　株式会社FOOD ＆ LIFE COMPANIES 水留浩一代表取締役社長CEOへのインタビュー  ②　新たな体験価値提供「デジタル スシロー ビジョン」実験導入  　ウェブサイト  　https://www.ryutsuu.biz/it/p092740.html  　2段落目 | | 発信内容 | ①　海外メディアの取材に対して、DXによるメリットの一つとして、顧客の行動データを活用することで仕入れの量や商品提供のタイミングを調整し、食品ロスも削減できると当時の代表取締役CEOが述べた。  ②　回転すしの新しい楽しみ方の提案として客席に大型デジタルビジョンとレーンを融合した「デジタルスシロービジョン」を一部店舗にて導入し、デジタル上で寿司を流すことで様々な寿司に出会える楽しさ・選べる楽しさをデジタル上で再現する取り組みを開始することを、子会社である株式会社あきんどスシローの代表取締役社長が発表した。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年 11月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | （４）で記載の通り、これまでにもDXを進めてきたが、スシロー事業を中心とした店舗への適用に力を入れてきた。つまり、消費者や店舗従業員向けのDXを先行して進めていたこととなる。  一方で、F&LC本社従業員の生産性向上に向けた全社DX（BPR）の取り組みを2020年頃より開始している。特に、食材に関するサプライチェーン（メニュー開発～仕入・調達～店舗発注～配送～店舗内オペレーションまで）をEnd to Endでデジタル化を進めており、一部のシステムは2023年3月に構築完了し運用を開始しており、海外展開に向けたトライアルを実施している。  上記内容の構想実現に向けて、CEO主導のプロジェクトにて、サプライチェーンの業務プロセス把握、業務・システム課題の可視化を行った上で業務改革やシステム開発を順次進めている。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2009年 2月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「情報セキュリティ管理細則」を策定し、同規程に基づく統制管理を行うとともに、社内内部監査室によるセキュリティチェックを四半期で、外部によるセキュリティチェックを年次で実施している。  また、2024年よりセキュリティ高度化プロジェクトを立ち上げ、必要な対応の整理とセキュリティレベル向上に取り組んでいる。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。